

第3回 不登校に対する総合的な検討に関する有識者会議【会議要旨】

1 開催日時

令和2年8月19日（水） 12：45～14：45

2 開催場所

小倉北区役所 東棟8階 811会議室

3 出席構成員

11名（構成員定数：11名）

4 次第

（1）議事

- ① 不登校対策に関する基本的方向性について
- ② 現状の施策の整理と今後の施策の在り方について

5 会議経過

今村座長 お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。
こういった社会情勢でございますが、ぜひ活発な意見が出てくることを期待しているところでございます。
今日の終了予定時間でございますが、14時45分を目安にしております。長丁場になりますが、よろしく申し上げます。
それでは早速ではございますが、議事を進めたいと思います。
まず、議題の（1）「不登校対策に関する基本的方向性」についてでございます。事務局から説明をお願いします。

事務局 根橋計画調整担当課長より説明【資料1】

今村座長 ありがとうございます。
今の基本的方向性につきまして、まずはご質問等、その後、追加すべきものなどご意見を頂戴したいと考えております。
今ご説明ございましたように、参考資料1に、これまでの会議の意見がまとめられておりますので、少し振り返っていただいてもよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

構成員 3 ページ目、多様の学びというのが、繰り返し出てきているかと思いますが、この学び方の具体的な例とか、こういったものがあるのではないかというような議論がありましたら、ぜひ教えていただきたいのですがいかがでしょうか。

今村座長 ありがとうございます。事務局お願いいたします。

事務局 資料2をご覧いただければと思います。
後ほど簡単にご説明をさせていただきますが、多様な学びという場合に、まずはどこで学ぶのかというところがあるかなと思います。
学校の教室で学ぶのか、学校には来られるけれども教室では難しい場合に別室等で学ぶのか、学校に来ることが難しい場合に、例えば少年支援室とかフリースクールとか他の機関で学ぶのか、さらに、人の多いところに行けない状態の場合には、ご家庭で学ぶのか、その場合に ICT を使って学んだりとか、例えばスタディサプリみたいなですね、そういう動画を見るとか、いろんな学び方があるかなというふうに思います。
我々としても、どういう子どもにどういうものが適切なのかというようなことについては、今日の施策のところ、特に北九州市に足りてないところがあればご意見をいただければなというふうに考えているところでございます。以上です。

構成員 ありがとうございます。

今村座長 ありがとうございます。
他にご質問・確認事項ございませんでしょうか。
またありましたらいつでもお受けしたいと思います。では不登校に関する基本的方向性につきましてのご意見がございましたら、お受けしたいと思います。
たたき台の内容に関してだったりとか、他に加えるべき方針があるのではないかな等のご意見がいただければ幸いです。

構成員 教員の立場から、5 ページについて、当然のことながら学校全体で組織として対応していく力というのは必要なもので、この方向性については異論はないのですが、併せて担任等の教職員自身の力量を高めることも重要ということが、このままの言葉で世に出るとい

ことを考えた時に、私はやはり教職員は追い詰められる気がします。

「担任が大事」とこの前、藤崎先生がおっしゃったことと、担任の力量を高めるということとイコールをしないと思っています。

当然のことながら、子どもを思う気持ちであったりとか、学級経営の力であったりとか、カウンセリングマインドを持った指導であるとか、そういうことは教員の基礎として力量を身に付けていく必要はあるのですが、不登校対策として、担任はどんな力をこれ以上高めていく必要があるのか。

今、不登校の子どもに対する担任の関わりは、私は日々見ていて、いっぱいいっぱいという印象です。

始業前、終業後、本当にこれ以上何かしなくちゃいけないのではないかという気持ちを教員に持たせかねないと思います。そこでこの表記については異論があります。以上です。

今村座長 事務局どうですか。

事務局 ありがとうございます。

藤崎さんとそのあとちょっとお話をさせていただきまして、ご心配されていたのは、やはり若い先生が今多くなっていて、不登校の対応とか、なかなか身に付けていくのが難しいところもあるのではないかというところがございまして、そういうところの支援も必要ではというようなお話がありました。

なので、全ての教員にみんなどんどんやらないといけないという趣旨ではないとふうに思います。我々もそういうふうに考えております。

今後はこの基本方針がこのままというよりは、これをもとに報告書の骨子をつくっていくイメージですので、それをつくっていく時に書き方のほうをご相談させていただければというふうに考えております。以上です。

今村座長 ありがとうございます。その他、ございませんでしょうか。

構成員 先ほどの意見に関連して、お話をさせてください。

「力量」という表現、私も非常に気になっているのですが、先生がおっしゃられたことも当然だと思いますし、例えば具体的にどんな技術が学校の先生方に必要なのかということが明示されている

と、何となくスッと落ちるかなというふうに思うのですけれども、非常に抽象的に「力を高めよう」と言われている感じがするので、その辺りが私も気になりました。

併せて、質の問題もそうなのですが、やはり量的に学校の先生や、特にこうやって不登校のお子さんの家庭訪問を行ったりとか、授業の時間の中でいろいろな作業をされていたりと大変だと思うので、量が足りているかという検討も必要ではないかなというふうに思います。以上です。

今村座長 ありがとうございました。事務局のほうからございますか。

事務局 「校長のリーダーシップ」とよく使うのですが、イメージとして何か蒸気機関車が引っ張っていくようなイメージを持っている方が多いのではないかと思うのですが、よく言われるのは、やはり連結型の電車として、同じ方向でみんなが引っ張っていく、それを束ねているのが校長であって、それぞれの連結する車両は、それぞれの教員なりがしっかりと守っていく、そういう組織体系をつくるということが、今言われているわけですが、そういった中で、当然校長そして教頭がいて、学年主任がいる、あるいは教務主任がいる、生徒指導を担当する先生がいる。それから、担任の先生がいて、養護教諭がいて、いろんな先生方がいるわけですね。

そういったところが、まだ十分書かれていないので、そういった中で担任の役割が何なのかということは、やっぱり書いていくべきではないかというふうに感じています。

昨今言われているのが、やっぱり担任の先生が子どもたちにとこまで寄り添っているのだろうか、もう一回若い先生方がこれだけ増えてきている中で、その問い直しをするべきではないかというご意見も結構いただくので、ぜひそういったところは、ここに反映させていきたいなというふうに思っております。以上です。

今村座長 ありがとうございました。その他ございませんでしょうか。

構成員 先ほど言われたところですが、教職員自身の力量と言われた時に、コミュニケーション能力かなと思ったのですね。

私は保護者の立場なので、先生方とお話をする機会もあります

けれども、多くは望めないと思うのです。

何を求めているか、保護者が先生たちに何を求めているか、勉強は教えてほしい、子どものことはしっかりと見てほしい、でも怪我をして帰ると、怪我をしないように見てほしい。

たくさん求めることが多いのですが、何か問題が起きた時に、コミュニケーション能力をしっかりと持っていて、こちらがいろいろ聞かなくても、ある程度流れだけでも教えてくれれば安心しますという保護者の意見ってよく聞くんですね。

あとで帰って子どもに聞けばいいやって思うよりは、先に一言耳に入れておけば、きっと親はそんなに不満に思わない。これは、たぶん不登校だけに関わらず、いろんな局面に対してで、だから先生たちに対して「コミュニケーション能力を持ってください」なんて言うつもりは全くないのですが、少しでもコミュニケーション能力を持ってさえいればと思います。携帯ばかり扱っていて友達と会話もせんで大丈夫やろうかと思うのと同じように、先生方自身も親自身も、みんながある程度一言添えれば済んだ話とか、一言言えば伝わった話、そこを何か上手に載せていただけたらなというふうに思います。以上です。

今村座長 ありがとうございました。

構成員 現場での校長のリーダーシップというところで、実際に日々やっている内容なのですが、個々の子どもに全て違いがあって、その子どもに対してタイアップしている立場がみんな違っているんですね。

保護者の立場、担任の立場、学年主任の立場、学校長の立場、いろいろ立場の違いで、これほど考え方が違うのかというのが、最近ひしひしとを感じるんですね。

今までリーダーシップと言ったら、校長が「こうやるんだ」で、それで進んでいたところがあるのですが、ではなくて年齢が若年層であろうとベテランであろうと、それぞれの立場によって考え方が違って、方向性が違うというのがすごく見えてきて、自分だけの考えで進んでいくというのが大きな間違いだなということを感じました。

今うちでやっているのが、それぞれの子どもに対してのケース会議をきちんと持つこと、そのケース会議には保護者も、担任も、それから当然学年主任も、それからコーディネーターも校長も参加し

て、そこで方向性が全く出るわけではないのですが、それぞれの困り感だとか、そういうのを共有していく中で、じゃあ第2回目はスクールカウンセラーも入る、ソーシャルワーカーも入る、そういう形でどんどん人間を増やしていくと、これはドクターにつなげるべきだとか、ドクターと会話を重ねる中でも、学校が、担任それからコーディネーター、校長だけでいく場合と、保護者を交えていく場合とでは、また内容が変わってきてですね、本当に一人一人を大切にするのであれば、一人の考えでの判断に委ねずに、みんな集まって、それぞれの困り感を共有するということは、本当に大事な、それで全てが解決に結びつくことはないと思いますが、親の安心感だとか、それから学校側の安心感も明らかに変わってきたのですね。

担任は親から攻撃されるのではないかと、親は何か理由がないと、この子の不登校は成立しないという関係がぎくしゃくした関係を生んで、お互いが疑心暗鬼になって攻撃し合うというか。それよりも、一斉に集まっているいろんな立場の人間の考え方を共有し合うというのが、やっぱり安心感を生んでいるんじゃないかなという気がします。

結論には至らないのですけれども、感想までです。

今村座長 ありがとうございました。貴重なご意見でございます。

構成員 子どもの立場から、お話をさせていただきたいのですが、コロナ禍の状況で、分散登校の時期から学校に登校できている子どもがいます。

その子が言っていることなのですが、「今の学校の対応やリズムが自分には合っている」というふうに言っています。学校に行きたいけれども行けないといった子どもです。「行けなくても罪悪感を持つ必要がない」とか、「みんな不安なので、自分も話に入れた」とか、それから「会話のテンポがゆっくりで優しい」とか、「先生も優しい」とか、「みんなマスクを着けているので楽だ」とかですね。

それから、「授業中も前を向いて間隔をとっているのでおしゃべりができない」とか、「先生が体調を気遣ってくれた」とか、「みんな自分のことで精一杯なので、見られている気がしない」とか、そういうことを言うておりました。私はこれが具体的な先生方の力量でもなかなというふうに思っております。

そして、今「誰一人取り残さない」ということは、学校であっても、どこであっても自分の居場所がある環境に身を置きたいという

ふうな子どもは、感じ、思っているのではないかなと思っています。

今、別室の有無についても、学校それぞれで対応が異なっておりますが、今年のコロナ禍で、密にならない対策が特化されているため、別室を時間で区切っている学校も多いです。そうせざるを得ないという状況があります。そういった学校とは、支援室の使い方を協力・連携しています。

いずれにしても、家にひきこもるとか、自分だけで考え込まないということが大事なので、誰一人取り残さない、自分の居場所のある環境が必要だということで、学校とはそういう連携を今始めています。

それから、昨年度から対策を始めたのですけれども、支援室の場の提供ということ、学校には提案していています。これでちょっと先生方も楽になれるのではないかなというふうに思っているのですが、学校の垣根が高いという子どもとか保護者がいるのですね、結構。それで三者懇談の場の提供をいたしました。

それから、担任それからスクールカウンセラーの面談の場の提供もいたしました。それから、卒業写真の個人の写真撮り、それも支援室ですることもしました。担任の先生が制服を持ってきて一緒に関わってくださったのですけれども、そういうこともやりました。

それから、学校との垣根を低くするっというのは、とても大事じゃないかなというふうに、私も支援室に勤めだして考えました。

それから、担任とか養護教諭、生徒指導などの先生方、学校関係の先生方が、来室が自然にできる支援室の環境づくりを今目指しているところです。学校だけで頑張るってやるということは私も学校におりましたので、それは本当に難しいから、先生方に全て投げ渡すというのも難しいです。

だから、どこかそういう機関があれば、そういうところと場所の提供とか、場所の共有とかそういうことも一つではないかなというふうに思っております。以上です。

今村座長 非常に貴重な現状のご報告でございました。ありがとうございます。

保護者の方々の求めているニーズであったりだとか、立場によってのニーズとか、いろいろと変わってくるだろうと思いますが、場の提供とかによっても状況が変化してくるということだろうと思います。

また、集まって共有して意見交換をすることの重要性というのは、もう今までの流れの中で当然ながらあるわけですが、その部分をどういうふうに展開していくかということも今後の大きな課題の一つだろうと思います。

たくさんのご意見を今いただいているところですが、この部分の方向性に関しまして、もう少し具体的なところ、議題2に進みたいと思います。

「現状の施策の整理と今後の施策の在り方」について、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

事務局

根橋計画調整担当課長より説明【資料2】

今村座長

ありがとうございました。

たくさんのご提案をいただいたところでございます。

少し整理をしながらいきたいと思っているところですが、まずは質問的なことから、お受けしたいと思います。その後に、ご意見をいただきたいと思っております。

まず今お示しいただきました、2つ目の資料でございます。

全体的に何かご質問がございましたら、お願いします。

もう少し詳細にとか、ここはどう考えるのかというふうなことで結構です。

構成員

ご説明ありがとうございました。

ICT を活用した不登校対策の在り方についてのところで一点お尋ねしたいと思います。

今年に関しては、指導主事が本来業務以外の時間と労力を使って授業をしておられるということで、これを持続可能にするためには、どういうやり方がいいのかというアイデアが必要だと思うのですが、先ほどおっしゃった視察先でご覧になった在籍校の自分の習っている先生、それからクラスの様子、そういうことが映し出されたとしたなら、教室にまた行ってみようかなとか、そういうふうな気持ちで、教室の心理的距離が近づくような、そういうふうな感じがしています。

まだ北九州市では、そういうことをやられていないと思うのですが、実際にやっている学校に視察されて、そこで聞かれた難しさとか、あるいはそこまで大変ではないとか、こういったものを整理し

ないとできないのかというようなことについて具体的に教えていただけただけなら助かります。

それともう一点、ICT を活用して授業を見ている児童生徒が、どこで見ているかですね。例えば家で見ているのか、それを見るために家にいないと見られないから家にいることになるのか、あるいは学校の中で、無線 LAN が整備されていたなら、いわゆる別室ですね、学校の中の別の部屋で、その授業を見るということができるとかと思ったり、ちょっといろいろなことが浮かんだので、お尋ねしたくなりました。以上です。

事務局

ありがとうございます。

実際に今回見に行った学校は、別室で見るのが基本という形になっていまして、家で見るのは基本の形ではなく、その学校では、その時の授業を家で見ている人はいないというような状況でございました。

なかなか難しいなと思ったのは、我々がやる指導主事の授業ですと完全に家にいる子に対していろいろと話しかける状態なのですが、授業をそのまま流しているの、例えば黒板に書いているのは見えるのですが、特にそこから動かさないの、教員が移動して子どもを指導している時とかは誰も映っていない状態が何分も続くとかそういう形になるので、ずっと子どもが見ているのもなかなか辛いところもあるのかなと、別室であれば、その時に別室の担当の教員が指導していたので、そういう使い方であれば、ある程度効果もあるのかなと個人的には感じました。

学校としては、普通にそのまま流しているだけなので、切ったりするのも、担当の生徒を決めて最後にスイッチを切ったりとかさせていたので、そういう面でそこまで負担はないというご説明でしたが、心理的にはずっと映されている状態になるので、そこはどうかというところは多少あるのかなと、ここは私の感じたところです。

北九州市では、浅川中学で別室に授業を配信しているので、取組としてはどちらかという、そちらに近い取組なのかなと感じております。

今後我々がやるとしたら整理しないといけないところは、いろんなものが映る状態になるので、それを家で見るという形になるので、セキュリティの関係とか、そういうプライバシーの問題とかを含めて、どう整理するのかとか、そういうことはいろいろと考える必要

があるのかなと感じているところではございます。すみません、答えになっていないところもあるかもしれませんが、以上です。

構成員

ありがとうございます。

ご説明ありがとうございました。

そうしますと、やはりそういうセキュリティ面とか考えましても、学校の中で別室の部屋で見ることができるということが望ましいのではないかなというふうに思いました。

私もそちらのほうが、本当に学校という建物に入れない人がいるので、そのような人は、学校では建物に、敷地内に入ると動悸がしたり吐き気がしたりする人は支援室で、その授業を見ることができるよというふうになるといいなと、家ではなくて、ということも思っています。やはり ICT 活用に関連して別室が充実するということが、すごく重要だと思っていて、これはこれまでの会議でも申し上げましたけれども、ちょっと今日の会議に向けて考えた中で、別室という呼び方ですね。例えば校内適応指導教室という適応指導教室というのが、今少年支援室がそういうふうな呼び方をされていますが、校内適応指導教室とか校内適応支援教室とか、そういった名前にして、何か別室というとは別の部屋にいろんな人が、何か教室に行きたくない人がその部屋にいるみたいな、ちょっと乱暴ですが、以前の北九州の学校の歴史の中で、「服装が整っていない人は教室に行けないから別室におきなさい」みたいな、そういうイメージがどうしてもあって、特に中学校では、それでご苦労された経験がある場合に、別室をつくと、別室から乱れていくというような心配をされる学校もあるやに聞いております。

そう考えますと、校内適応指導とか校内適応支援というふうに、その部屋を、目的を名前とともにはっきりさせることによって、不登校の人がそこに来て勉強に限らず様々な体験を、少年支援室のように様々な体験をすることによって、教室とか学校への適応力を高めるみたいな、その中の一つに ICT を活用した学習支援がある。そういう考え方にして、それをまた組織的に学校全体で、当然いろんな先生がそこに関わるという体制をつくることによって、そこに来ている子どもの担任の先生だけが関わるとかではなく、何か担任の先生が頑張ったら学校に来たよねとか、担任の先生の頑張りが足りなくて学校に来られてないとかではなく、そういうことが本当に大事だと思っています。

ですので、志徳中学校のように、学校全体で組織的に少年支援室とかと連携しながら、みんなで考えていく、関わっていく、そうすることによって、まだ経験の浅い先生もその雰囲気の中にいること、そしてそういう先生の間を実際に校内で見ることによって、こんなふうに関わっていくといいのかなと、それも正解もないですからみんな模索しているわけですが、そういうふうなことができるのかなと考えます。このいわゆる別室登校ですね、学校の中であって適応力を高めることのできる部屋、これを中核と言いますか、そこが来やすい場所、また行きたくなる場所、居心地のいい場所、居場所を感じられる場所に、担当の先生とかを教育委員会としては配置していただいて、そのような体制ができると、何か理想論的ですが、よい方向になるのかなというのがあります。

先ほど申し上げた少年支援室で、さっきのプレ授業を見ることができない子ですね、それはそういう環境ではないからだと思うのです。それが本当に残念だなと、教育委員会が指導主事の先生方の力を使ってこれだけやっている、そんなことを考えますと、以前にもこの会議の中で申し上げましたが、教育委員会が少年支援室についてももう少し関わられるような、はっきり申し上げると、管轄のこととかも、以前も申し上げましたが今後ご検討いただければと、これは私の要望です。以上です。

今村座長 たくさんのご意見・ご質問等をいただきまして、ありがとうございます。これに対して、事務局から何かお答えをいただけるならば。

事務局 ありがとうございます。ご意見として承ります。

構成員 ありがとうございました。

今村座長 ぜひまたご検討の上、事務局お願いしたいと思います。
その他のご質問はございませんか。

構成員 支援室のことを言っていて、ありがとうございます。
以前から、支援室で受けられる遠隔授業についてとても興味がありました。
浅川中学校が、そういう取組を始めたというのを知っておりましたので、支援室でもできないかなという思いはありました。

ただ、今支援室に、Wi-Fi、無線 LAN の整備ができておりません。そういう状況であるので、整備ができ次第、そういうことができればいいなというふうに思っております。

また、タブレットの配布とか、オンライン授業の開始に伴って、適応指導教室の学習支援における教育委員会、それから、学校とさらなる連携がこれからは必要になってくるし、そういうのができてくるのではないかというふうに期待を持っております。

今、かろうじて支援室でできるのが、教育センターのオンデマンド授業の活用というところです。これも、まだ管轄が違うということがあるので、貸し借りについて要望はまだしていないのですが、そういうのもスムーズにできればいいなと思っております。

今、支援室の子どもたちで、中でも一番深刻なのは、例えば、行き渋って、不登校が長期になればなるほど勉強ができないとかのレベルではないんですね。勉強が分からなくなってしまっている子どもたちがたくさんいます。

それでもう一つ要望と言いますか、オンライン授業の他に、例えば、中学校 2 年生だから 1 年生から始めればよいという問題ではなく、10 歳の壁を越えられていない子どももいます。四則計算のところから始めている子どももいます。だから行き渋り、不登校が長かったという子どもたちについて、ぜひ効果的な学習カリキュラムとかプログラムの開発等、併せて検討していただければと思っています。

そして、オンライン授業が始まりました。例えば、一人でオンライン授業を受けることができる子どももいますし、また、例えば先生たちの支援が必要な子もいると思います。それから、ノートテイクがとて難しい子どももいます。発達障害の学習障害の子どもさんとかですね。そういう子どもたちの支援も必要になってくると思います。授業は流れていくので、そういうところのサポートも必要になってくると思っています。

実は、10 月の半ばに企業から、一回支援室でデモンストレーションをさせていただけないかという話が来ています。まだ、来たばかりで事務局と相談していないので、もしそれが受けられるのであれば、どういうオンライン授業なのかなというのは、とても興味があります。以上です。

今村座長 ありがとうございました。

構成員

先ほど ICT を活用した不登校対策の授業についての話もあったと思うのですが、本校でも休校中に、家庭での勉強も含めてオンラインでの授業を ZOOM で 2 ヶ月ほど行いました。

フリースクールと高等部ですね、参考にならないかもしれないのですが、一つの経験としてお伝えさせていただきますと、結果としてはよかった点と、課題ももちろんありまして、感覚としては、よかった点が非常に多かったなという印象があります。

一番印象に残っているのが、やっぱり学校から足が遠のいていた生徒が入学をしているケースが多いため、最初に直接対面する前に、画面をとおしてワンプッシュ置いたような状態で、どんな子がいるのかというのをちょっと距離が離れたところから見られたので、そこですごく心の準備ができたという声がたくさん上がりました。

それと、休校がすごく長引いたので、実際登校ができるかなととても不安だったのですが、オンライン授業ですので、集中力をかなり維持するのが難しいだろうということで、20分ぐらいの短縮した授業を行ったのですが、それだけでは足りず、休校が長引いて、学校に行けない時間が長過ぎて、学校に逆に行きたくなったという声が沢山あって、休校明けにかなり登校率が上がったということも見られて、すごく想像以上の反応がありました。

あとは、保護者の方が、家でやりますので、画面には映っていないけれども、隣に保護者の方がいらっしゃってどういう授業をしているんだろう、どういう教員が授業しているんだろうと見られていた方も多かったようで、そういう意味では、私たちの授業とか、どういう思いでやっているのかということも知っていただきたきっかけになったかなというところがすごく収穫にはなりました。

ただ、課題としては、生徒のインターネットの環境が違うとか、あとは教員自体もそういうオンラインでの授業に慣れていませんので、そういうところも、すごく課題だなということと、やはり授業として行うのであればそれ相応の質の保証、授業の内容ですとか、あとは受ける側、生徒の環境のルール決めですね。しっかり顔は映そうとか、難しければ画面オフ、真っ暗にするのではなくて、映せない子は好きなぬいぐるみとか、部屋の天井でもいいよという形で、ルール決めをするというところが、ちょっと苦慮したところではありましたが、今後コロナの収束があった後でも、いろんな可能性を

秘めているなというところでは、すごく収穫があったなという感想でした。

あと2点目ですが、北九州の施策の現状・イメージについての、2ページ目でイメージを出していただけていますが、私たちはもう完全な民間になりますので、私立の学校、高校、フリースクールでするので、もっとこうご活用いただきたいなという感覚があります。

あともっと言えば、もっとこう皆さんと関係機関で手を結んでいきたいなというところがあります。

現場の先生方は本当に大変で、先ほどの力量についての話も聞きながら、私たちも教員ですので、とても大変なものすごく共感できますし、行政の中の公立学校が、どこまで生徒とか保護者に入っているか判断に迷ったりだとか、伝えるべきところがあまり伝えられませんというような先生方の話もよく聞きますので、民間だからこそ一歩引いた第三者的なところから、少し突っ込んだ話もできるかなと考えていますし、もちろん民間だからこそできないことも逆にあると思うんです。

なので、お互いの足りないところも補完し合って、連携し合っていければ、不足がない誰一人も取り残さないというところで、力が発揮できるのではないかなというふうに考えていましたので、民間の活用もどんどんしていただければなと考えています。以上です。

今村座長

ありがとうございました。

その他、この件に関しまして、いかがでございますか。

構成員

今言われたように、中学校には出口というか、進路が待っていますので、学力保障とそれから進路保障というのが、一番の大きな課題です。

そこから先をどこにつなげていくか、どういう状況の子であるけど、どういうチャンスがほしいのかということについては、もう今個別対応で学校長が相手の高校に行き、いろんな場所に出向いて、説明をし、何とかチャンスをもらえないだろうか。それで復帰していく子もたくさんいるんですが、それと同時に、学力保障と進路保障は一つの大きなポイントではあるのですが、子ども自体が、本当にどこで転機を迎えるかというか、やはり自己評価というのは、ものすごく低いというか、褒められていない、認められていないところがあって、そういう体験をする別の部分もあると本当にいいな

と思います。

例えば、ワラビーキャンプをしていただいて、そこから復帰するというのは、やはり人の役に立ったとかご飯をつくった時に人の役に立つとか、そういったことが自分の基盤になっていくというところもあるので、本当に今、世の中が求めているのは、例えば大きな震災が起こったときに、ボランティアが足りないとか、今コロナ禍でそれは無理なのは分かっているんですが、現場に行って、人の役に立って、その土地の全く見ず知らずの人から認められる、そういう体験する部分も両軸で必要ではないかなと。

中学校は、もうどうしても親のニーズと、それから次の時間が決まっているというところから、どうしても学力保障、進路保障につながって行って、今出てきているオンライン授業というのは、もうもってこいの部分ではあるんですけど。果たしてそれで、その学力保障、進路保障して行って、その子がそれで続いていくのかどうかといったところは、また別問題かなと。

もう一つ、長い時間があったので、職員と一緒にずっと研修を積んでいく中で、オンライン授業をやって行って、評価・評定、それから、出席取り扱い等の問題が今から先出てくるのではないかなと思うんですよね。そうなった時に、現時点、学校に出て来ている児童生徒は不利ではないかと。

授業を受けていて、分からない子どもたくさんいるんですけど、こういう言い方したらあれですけども、分からない授業を1時間我慢して聞いていて、それでなおかつ置いていかれている。

もし、オンラインのところ、フィードバックして行って、先ほど言ったように、10歳児のところからもう一回やり直していける子が成績をとっていったとしたら、その整合性はどこにあるんだろうとか、職員といっぱい話し合いました。教員の力量を本当に上げなければいけないとか、授業なのでそこで頑張らんといけんよねという話にはなったのですが、例えば高校とどういう形でつなげていくのか、簡単に言えば、オンライン授業が4とか、現実授業が3とかですね。要はその高校でどれだけの力を持ってやっていけるのかということの検査が受験だと思うんです。

そういった意味で、校長が自らつないでいかなければいけないところはあるのだけれども、そこも一つの課題として、せつかくよいことが増えて、チャンスがいっぱいできてきていると思うので、どうかそれを活かしていただければと、現場からもお願いしたいなど

思います。

今村座長 ありがとうございます。次の構成員の方、どうぞ。

構成員 私自身は、区の医師会を担当してまして、それで看護学院の理事もしております、高校卒業した学生さんが受験に来られます。

中には中学校の時も不登校だったお子さんがフリースクールなり単位制の学校を卒業されて、受験される方もまあまあの方がいます。

ただ残念ながら、その方たちは続かないんですよ。やはり授業という集団、看護学院だけの話になってしまいますけども、やはり集団で仕事をする、集団で何か授業を受けるという体験がないので、簡単に言うと、人のいる教室に入ることができても、勉強がついていけない。やはり集団の中で学ぶべき勉強というのは、いっぱいあると思うんですね、磨くものみたいな。

さっき校長先生が言われたとおり、やはりオンライン授業は確かに今の時代に大切かもしれないし、不登校の子にとっては大切かもしれないけれども、それだけに集約して安心してしまうと、その子の将来というものが、結局この子は、中学から高校、大学もしくは自分のしたいこと、例えば看護学院であれば、看護師になりたいという希望があっても、残念だけどそういった学校というのは、結構厳しいんですね。

例えば看護師もちゃんとした資格試験がありますので、そのための勉強をしなければいけない、実習もしないといけない。するとやっぱりその子の未来というのが、そこでもう断ち消えてしまうというのは、非常に可哀想だなと思うので、やはりまずは不登校の人たちの勉強をどうするかということも大切ですが、少しでも集団の中に入るような模索を、それだけでも対策していくということを、常に我々大人は考えていかないと、もうそれで大人は安心してしまおうとその子の将来が、もうそこから先、社会というのはやはり集団活動の基本ですから、どうしてもそこではじき出されてしまう。

ですから、やはりそこは市として、対策をもう少し遡って考えていただくといいのではないかなと、今お話を聞きながら思いました。

構成員 今、先生がおっしゃっていることは、私自身高校のスクールカウンセラーをして同じように感じます。

試験は一回でその時だけですが、学校生活は3年間ありますので、

対人関係、それからおっしゃるように、集団の中で学習していく。

それから課題をこなしていく、課題をこなしていく上で難しいところは、級友の力を借りる、先生の力を借りる、そういういろいろな対人関係能力、社会性も含めて高校生生活につながっていくので、さっき先生がおっしゃった、教室の中において、なかなか授業が分かっていない人のほうが高校生活は続きやすいというふうに、高校から見ていたら感じます。ですので、決して不利ではない。

やっぱり教室の中であげている人は、やっぱりそれなりに、そのような中で力をしっかりつけているし、一方でなかなか教室に入れない人は、じゃあその教室に入れない人なりに、少しでも社会性、人の中で生きていく力を、そこを今の本人からどうやってちょっとずつステップアップしていくかということを考えるのがいいんじゃないかと思うんですね。

そうすると、やはり先生がおっしゃったように、人の中で生きていける。それから、社会体験、役に立つ感覚、そういったところ、感覚や経験、そして自己肯定感を高めて希望を持って、自分の将来を考えていく力ですね。それをどこで私たちは本人たちに体験させる場を保障できるのか。もちろん、勉強は確かに大事だと思っています。でも、やっぱり勉強をした力を活かすには、人の中で、世の中で生きていく力がないと、勉強した力も活かさないんじゃないかなというのは、私がスクールカウンセラーをしていて思うところなので、それを少年支援室やこのワラビーキャンプでと思います。

ワラビーキャンプは、ちょっと長いので一泊ぐらいにして、参加しやすいようにできたらどうかと、チラッと以前意見を言わせていただきましたが、そういう中でなかなか難しいことかもしれませんが、さっきから申し上げるように、校内で適応力を高める部屋、そこで、勉強に限らず人との交流、そして地域の方の協力を得て、遠い被災地には行けないかもしれないけれど、地域の清掃とかそういうことを別室に来ている子どもたちができれば。誰か先生がいらっやって、そういったことに地域社会の中に出て行って、学校ではなかなか教室には行けないけれども、地域社会では役に立っているような、そういう経験とかができたらいいのかなと思いました。以上です。

今村座長

ありがとうございました。

続きましていかがでございましょうか。

構成員

今、先生方からいろいろ話を聞かせていただいて、中学校で何かそれをうまく積み重ねられずに高校にも所属できずに、どこに行くかという、YELLに来るんだらうなというふうに今のところ思っております。

いくつか質問もあったので、それにも答えながら話をしていきたいと思います。

ICTと不登校ですね。完全な私の意見ですが、YELLはですね、コロナの期間があったので、ZOOMの面談をやっておりまして、ZOOMのプログラム活動もしております。それまで、なかなか話ができない若者とか、人になかなか会えない若者が、ZOOMを使って会う中で、何となく安心感を持って過ごしていて、今はこの数ヶ月間で結構成長したので、今日ですね、YELLのほうでは、芸術劇場さんと一緒に協働プログラムをしております、芸術劇場で芸術体験という体験を行っているんですけども、今、そのプログラムにも出ていると思います。それまでは、全然喋れなかったんですよ。そんな子が、この半年間くらいで外に出てみんなと喋れるようになった、実際そういう事実があります。

ICTと不登校に関してなんですけど、技術的なものとかいろいろ難しいと思うのですが、担任の先生がやっている授業とかを、ICTで見られて、この先生はこんなふうな感じで話すんだとか、この人こんな印象なんだとか分かったら、もうちょっと行きやすくなるかなと思っています。

単純接触効果じゃないですけど、何回も会ううちに、「何かこの人だったら安心していいかな」という感じが生まれてくるといいのかなと思いました。それが担任の先生だけじゃなく、学校の他の先生とかですね、この先生のところに行くとどうも何か良さ気だなというのを感じてもらえれば、今、先生が言っているように、この別室登校の先生がそれに当たれば、あの先生のところだったら行けそうだなという感触は掴めるんじゃないかなというふうに思った次第です。

あと、単純に思ったのですが、教育委員会さんが開発されているその技術を、どうにかこうにか子ども家庭局にも移植できんかなというふうに勝手に思っています。なぜかという、15歳以降の方がなんだかんだいって来るのですが、要は勉強も見たりするんです。

そういうシステムがあったら、すごい楽だなと思ってですね。勉

強の積み残しがあって、通信制高校に実際つなぐにあたって、「勉強できんけど実際行けるの」という話を結構聞くのですよ。「大丈夫、行けるんよ」と言うんですけども、信じてくれなくて。ある程度、できるぐらい自信をつけてくれれば、その子も「じゃあ行ってみようか」という話にもなると思うんですよね。

だから今、実際どうやっているかという、インターネット上で落ちている問題を相談員が拾って、これぐらいのレベルだったら合うのではないかななどの段取りをちょこちょこやっているの、それがどの学年からいけるのかというのが、15歳以降の支援でも分かると、すごくうちとしては楽だなと思いますし、今後仕事につく上で、最低限の教育の機会というか、水準がある程度あれば、この子たちにもある程度自信がついて登校できるんじゃないかな、仕事についていけるんじゃないかなというふうにも思ったりもしておりました。

あと、情報発信の件なのですが、この2枚目のスライドがすごく分かりやすくてですね、これを配布用に、現場、YELLにほしいのですがいただけるものなんでしょうか。

事務局

ありがとうございます。

この件については、まだまだ荒い、議論のためにつくったものなので、もしも可能でしたら、これをもっとフリースクールの取組とかそういうことを全部含めて、いろいろ入れたものを配布するとか、そっちのほうがいいのかなと個人的には思います。

ただ、それをするためには、多少時間がかかるかなとは思いますが、やるのであればもう少し作り込んだほうがいいのかなとは思いますが。

構成員

ありがとうございます。

なぜかと言うと、2ページ目の「不登校の子どもを持つ保護者の集い」とかというときに、時々不登校の親御さんたちが来るわけです。

学校のいろんなものをご紹介しますのですが、親御さんたちのイメージがなかなかできないことがあります。これは見やすいというか、こんなことがあるんだというのが、視覚的に理解できるので、親御さんにもこれを渡すと分かりやすいなと思ってですね。

いろいろ口で説明するんですけど、話すだけで分かるかなとかちゃんと伝わっているのかなとか、いまいちピンときていないところ

もあるので、こういう資料があれば、ぜひ YELL にいただいて、時々在校生の親御さんも来ることがあるのでお渡ししたい。「こういう支援があるから、こういうところにまず行って見たらどうか」とか、「先生にこういうのがあると聞いたんだけど、どうかな」というのを、言いやすいなって思っていますね。

これはたぶん YELL だけじゃなくて、北九州市の若者支援機関にそういうのが、全部あるとよいのでは。こういうのがありましたけれども、こういう支援を受けてきましたとかっていうのを、ある程度マップにもなるので、使い勝手がいいのかなというふうに思っていました。

不登校の居場所があるといいなというふうには、素朴に思います。

だけど、よう分からん居場所には絶対行けないだろうなというのが、正直なところ。なので、ある程度こう顔が知れて、声が聞けて、どんな人か分かって、「どうもここに行くとお安心できるな」という体験を、何らかの形で、子どもたちに積んでいただけるといいのではないかなというふうに思った次第です、以上です。

今村座長

ありがとうございました。

非常に貴重な意見をたくさんいただきました。

ICT の活用方法などの案もたくさんいただいたと感じます。

次の構成員の方、よろしいですか。

構成員

せっかくなので、意見を少し言わせていただきます。

資料 2 でお示ししていただいた不登校に対する北九州市の施策の現状に関する整備としては、資料の内容で出てくるのは、情報端末が、学校が責任を負わなければいけない学力保障というところで、学校に来ることのできない不登校のお子さんたちに、新しい道具として使うことができそうだということ。それから、おそらく考えていくには価値のある課題を示していただくと理解しています。

ただ、学校が持っている責任、担っている、保障しなければいけないものに、あと成長保障という局面があって、そこが 2 ページ目のまとめていただいている表の中には、どっちかというところのほうがたくさん出てくるんですよ。

スクールカウンセラーのカウンセリングや療育キャンプだったりとか、家庭訪問だったり、少年支援室だったり。そういう意味でいくとおそらく、現状の施策の中で、ボリューム的に圧倒的に多いの

は、成長保障に関わる支援の部分になるかと思うので、そこをもう少し整理していただくと、この部分は、もうちょっと強化したほうがいいんじゃないかみたいな形の議論ができるだろうなというふうに、まず感じました。

それと関連したところでいくと、今日最初にご説明いただいた、今後の基本的方向性の中のとたき台の2ページ目に示していただいている不登校児童生徒への支援に関して、学校への登校を目標とするのではなく、おそらく将来における社会的自立に向けた支援を基本的にすべきだということは僕も大賛成です。

ただこの中には、やっぱり学力保障もあるんでしょうし、成長保障もあるんだと思うのですが、私の印象としては、どちらかと言うと成長保障の側面が強いのかなという印象があります。

そういう意味で、今回たたき台でずっと印象として感じるのが、おそらく広い意味でのキャリア教育のことが書いてあるように、私には強く印象として感じます。

そういう意味で、広義のキャリア教育と表現したらいいのか、日本語訳にするのだったら、生き方、在り方の教育というふうに置いたほうがいいのか、その部分をおそらくもうちょっと強調していかねばいけないものなのかなというふうな印象を受けました。ここまで、資料についての感想です。

今日皆様の議論を聞きながら感じたのが、やっぱり学校に行けなくなってしまうお子さんたち、いろんなタイプがいて、おそらくタイプがあり過ぎて、どうしてこういうふうな経緯を辿るのかということが、いくつかのモデルにまとめることができないので、今日の資料の中でもそうなんですけれども、「予防」という視点が出てこないんですよ。出せないんですよ、あまりにもタイプが多過ぎるから。

でも、そこはやっぱりそれを踏まえた上で、できるだけ早期発見して、できるだけ早期介入をしながら、深刻な状態にならないような状態にしていくというふうな姿勢で、基本対策を考えていくのが、現実的かなというふうな印象をもちましたし、先ほど言ったキャリア教育の視点でいくと、ワラビーキャンプだったり、立ち直っていくお子さんたちの、あるいは支援を受けながら、特別な支援を受けながら、回復していくときに見せている揺らぎみたいな部分で、自分にもできることがあったとか、人から感謝されたみたいなことが、小さい事柄かもしれないけれども、何か状態が変わっていくきっかけ

けになるんだっていうご発言を複数お聞きしていると、やっぱり社会的自立というのは、結局社会の中で、自分が担っていく役割ですよねということとその子たちが気付くことができるか。

仕事というふうな形も役割もキャリア教育の中にあるのかもしれないけれども、人と人との関係の中で、役割を担っていて、その役割を遂行していくということが人生なんだなということに気付いてくれることを望むのであれば、やはり、ベースラインからのキャリア教育をしっかりしていくというのが、ものすごく遠いかもしれませんが、予防的効果が期待できるはずなのかなと。

何よりもそういうふうな視点で、授業を先生たちに経験していただければ、個別の対応の時のものの言い方とか、振る舞い方は変わってくるかなというふうに、少し期待できるかなと思ったりもするので、そういう感想をもちました、以上です。

今村座長 ありがとうございました。

本当に先生にまとめていただいたような感じでございます。ICTを活用した不登校の対策、施策、今後の足りないところ並びに情報収集、発信について、ご意見をいただきました。

今までのところで何か事務局のほうからございますか。

事務局 今、先生から出していただきました、まさにキャリア教育。

今回の学習指導要領で明確になっておりまして、私どもは学校にもっと訴えていかないといけないのではないかと、正直思っております。なぜ小学校から、小学校の特別活動でキャリア教育を入れるようになったのか。まさに、先生がおっしゃってくださった、キャリアデザインをどう描かせるのか、キャリアデザインは一生続くわけでございます。ですから、15、16歳で終わるわけではなくて、本当に自分はどういう役割を担っていけるのか、どんな仕事に就いていけるのか、そういったことももう少し議論していったら、その議論のやり方が、課題解決的な学習ということになっていくわけです。

ですから、新しい学習指導の中で、全体を通じて今おっしゃってくださったようなところを、もう一回整理し直して、指導部全体でその辺のところは考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

今村座長 ありがとうございました。事務局のほうからお話をいただきまし

た。

さて、ここまでいろんなことについてご議論いただきましたが、その他ご発言ありましたらお願いしたいと思います。

枠組みに囚われず、全体的なところのご意見・ご質問・ご提案で結構です。

構成員

小学校の校長をしておりますので、小さい子どもたちからの、いわゆる不登校にならない子どもを育てるという点で、日々取り組んでいる中で、やはり子どもたちにとって、学校は小さな社会なので、学校で不適応を起こすということは、社会の不適応につながるというところで、まずは学校に来られる子であるように指導をする、育てていくというところに力を入れていく中で、子どもの学齢が低ければ低いほど、やはり保護者への支援がとても難しいところがあります。

結局、学校に行けないことが、家から出られないということから始まっているようなケースもとても多くて、そうすると、学校の教員ももちろん頑張りますが、そしていろんな関係機関、スクールカウンセラーさんだったり、ソーシャルワーカーさんだったり、子ども家庭相談コーナーの方だったり、子ども総合センターのケースワーカーさんだったりとか、いろんな方に関わってもらうのですが、ずっとその子のことを見ながら関わっているのは、やはり一番長いのが教員なので、どうしても学校がカウンセラーの役も、対子どもではなくて、保護者にそういう働きかけをすることというのがすごく増えているように思います。

やはり母子関係であるとか、養育の状況とか、生活環境とか、そういうところにすごく大きな要因があるということを見ると、この家庭への支援というところの充実も、やはりこれからぜひ他部局との連携をしっかりと考えた上で、システム的につくっていく必要があるように思います。スクールソーシャルワーカーさん、とてもお世話になっているのですが、でも何て言うのでしょうか、来られる回数、カウンセラーさんもそうなんですが、小学校は月に一回くらいしか来られないという状況の中で、面談する5年生は全員なのですが、本当に困っている親御さんとか子どもたちと顔を合わせて話す機会というのが、やはりそう十分なわけではないんです。

なので、家庭支援・保護者支援というところを、教育委員会の施策として行っていくというのは、難しいところがあると思いますの

で、ぜひ子ども家庭局、他部局との関連の中で、この現状に関する整理、この表の中にそういうものがきちんと位置付けられるような体制をとっていただければなと思います。

ある不登校の子を持っている保護者が、先日ようやくスクールカウンセラーさんと面談できた時に、「私は、自分の困っていることを初めて人にこれだけ話せました」と言いました。やっぱりそういった支援が必要なんではないかなと思います。ぜひお願いしたいところです。

今村座長

ありがとうございました。

本当に貴重なご意見でございます、ありがとうございます。

それに関連しまして、次の構成員の方をお願いします。

構成員

先月、十何年ぶりに主人のお友達が遊びに来てくれた時に教えてくれた話です。

「自分の子どもが、今中学2年生なんやけど、小学校5年生の時に不登校になったんよ」という話をしてくれたんですね。

私はこの会議がもう入っていたので、言葉は悪いですけど、その子がどうなったか、どういう形で立ち直ったのかがものすごく知りたくて、「結局その子は学校行きよると？」と聞いたら、「行きよるよ」と言われたんですよ。

「不登校はどのくらいやった」と聞いたら、「2、3ヶ月やったかな」、「なんで立ち直ったん？」と聞いた時に、私、前回の会議でも話をさせてもらった内容と同じだったんですが、要は、お友達が毎日家に来ると、それも今まで遊んでなかった友達が、毎日家に遊びに来てくれて、でも当然自分の息子は、「遊ばん」と言うらしいんですよ。

それでその子は帰るのですが、次の日の朝一番も「一緒に学校に行こう」、でも「行かん」、それでも繰り返してくれたらしいんですね。「結局、今どうなってる？」と聞いたら、「その子が一番のお友達」と言って、結局、毎日毎日来てくれた時に、親御さんがやっぱり背中を押した。「あんだけあんだ毎日迎えに来てくれようのに、あんだ一緒に行かんと？」、「行かん」の繰り返しだったらしいんですけど、最終的にその子も、「じゃあ一回行ってみようかな」と。

先生たちのお話の中にもあったように、居りやすい、居心地がよい、楽しい、受け入れてくれる、そういう体験が早い段階でできた、

たぶんすごくいい例だったんじゃないかなと思います。

その子がいつも家に遊びに来て「おじちゃん、おはよう」とか、言ってくれるぐらい家族に馴染んでいて、その子には感謝していると言っていたんですよね。だけど、そのお父さんに言ったのは、「その子が、急に来始めたわけじゃないよね、誰かの後押しがあったから、そのお友達も来てくれたんよね」という話をしたんですよね。

でも、そのお父さんは気付いていなくて、その時たぶん担任の先生とかが、「あの子、いつも来よらんけど、あんた声かけてくれんやろうか」と言って、たぶんその子は「ええっ」とか言いながらも、たぶん「あんたやったら助かる」とか、たぶんその子も褒められたんだと思うんです。「あんたやったら、いつも仲良くしているお友達たくさんみんなニコニコ笑いよるけ、あんたが行ってくれたら助かる」とか言って。

たぶん私が小学校くらいの時の担任の先生は、たぶんそういうふうに持ち上げて、「あんた、いつも元気がいいけ、ちょっと職員室まで健康観察簿持ってきてやらん」とか、何か上手に使ってくれていたと思うんですよね。

たまたまそれが、上手にいったパターンだと思うのですが、前回の会議でも、できることなら子どもの力を信じて、いろんなクレームを言う保護者もたくさんいるので、「うちの子どもに、そんな役目を担わせないで下さい」という保護者もいるから簡単にはできないことかもしれないけれども、それこそ最初に言った、コミュニケーションではないですが、「お母さん、ちょっと相談があるんです。お宅のお子さんがすごく誰にでも気遣いができるから、ちょっとこういうお友達のところ誘いに行かせたいと思うけどどうですか。」とか、こういう一言を言うと、「うちの子どもは、こうやって先生から頼られている」と思えば、悪い気はしないですよね。

その子も、「いつもありがとうね」と言ってあげるとか、もしもそのお友達が来てくれるようになったら「ああ、いいことした」と、何か人の役に立ったということで、その子自身も成長するし、来られるようになった子も、このお友達のおかげと思って、たぶんどんどんコミュニケーションが広がっていくのかなと。

だからできれば子どもの力も信じて、「子どもを使う」という言葉は悪いかもしれないですけど、何かこう上手にコミュニケーションの中で、働きかけをしてほしいなと思います。

それと最後に一点、うちの娘が来週から学校が始まるので、春先

にコロナ禍で学校がなかったんですけど、眼科検診がありますよね。

眼科検診の結果が、中学の時はAだったのに、急にCになっていたんですね。学校の先生から、「お休み中に行って来てください」ということで、今日娘を病院に連れて行ったんです。AがCになった理由として、コロナ禍のこの長い休みの間に、娘が何をしていたかなと考えた時に、もう私はタブレット、携帯電話しか思い浮かばなかったんですね。

「ほら、あんたね、ああやって長い時間ずっと携帯するけん、こげんなったやろ」と、私は何の気もなしに言ったつもりだったんですけど、今日眼科に連れて行った時、娘の検査をしてくださった先生が娘をちょっと外に出させて、「お母さんちょっと話があります、お母さん、この子見えとるよ」と言われたんです。「でも先生、Cと書いてあるんです」と言ったら、「お子さんはその時に過度のストレスがかかって、目が一時的に見えない状態でした」と言われたんですよ。

「今は見えている。でも、この子はためて言えない、だから何か症状が出るのがたまたまこの子は目やったかもしれん」と言われた時に、私は今日この会議に来る前だったので、「あんた、その時に何か嫌なことあった？」と聞いたら、「嫌なことじゃなくて、不安」、学校がこれだけなくて、久しぶりに学校に行く、でも入学する年だったので、友達がまだできていない、勉強もついていけるか、看護の勉強とか分かるんやろうかとかいろいろな不安がきつとあったんだと思います。

その時は私は気付かなかったけど、今になって娘がこういうストレスを感じるのか、タブレットとかのせいだけではなかったんだというのを感じたので、保護者としては、どんな些細なことでも話だけじゃなくて、そういう眼科検診でも無駄にはできんな、そういうことも他の保護者に伝えていきたいなと思いました。

今村座長 ありがとうございました。貴重なご意見でございます。
 その他よろしいですか。

構成員 家庭の支援の話がありましたので、一つだけ私からも要望がございます。

 方向性の4ページ、5ページ目を見ても、家庭の支援が大事だということで繰り返し強調していただいている、今回整理をしていただいた2ページを見て、ここにはスクールソーシャルワーカー、啓

発リーフレット、保護者の集いというのが書いているわけですね。

現在のスクールソーシャルワーカーの方の人数と配置形態から、要は派遣型というスタイルの中で、アウトリーチが難しい状況の中で、スクールソーシャルワーカーの方のみの家庭の支援の重みというのは、結構な重責じゃないかなというふうに思います。

ですので、スクールソーシャルワーカーの人員も含め、まずは配置形態も含め、この辺りの充実というところも併せて図られるべきではないかなというふうに感じております。

併せて、先ほど先生がおっしゃっていたように、少年支援室や区コーナーの方であったりとか、多様な関係機関から日常的に支援をしていただいているわけですね。特に不登校に関して家庭の状況を見ると、やはり例えばなかなかお母さんの教育力が厳しいとか、もう一歩背中を押してあげることが必要だとか、もっと言うと、要保護の児童の家庭だとかが、やはりどうしても質的に多くなってくるわけですね。

ですので、ここのケアは教育委員会でというよりは、もしかしたら子ども家庭局への要望ということになるかとは思いますが、例えば要対協の機能強化、こんなところも図っていくことで、もう少し拾えていくケースというのも増えてくるんじゃないかなと思いますので、ぜひ関係機関で風通しがよい連携ができるように、すでにある機能を使ってやっていただくとよろしいのかなというふうに思いました。家庭支援に関してはそのように思いました。

あと雑多な感想で恐縮なんですけど、先ほど先生がおっしゃった必ずケース会議をしているという取組、非常に参考になるなというふうに思いました。

例えば、特別支援の学級に関してであれば、おそらく個別に支援計画を立ててケース会議をするというのが、少し馴染んできたと思うのですが、なかなか不登校ということに関しては、そういったような取組、細かな取組というのが、実質的には行われていないんじゃないかなと思います。

ですので、例えば力量とばかり書くのではなくて、例えば個別支援計画を立てるのだとか、ケース会議を必ずして方向性を共有するのだとか、そういった文言があると、先生方も少し具体的に、どのように取り組めばいいのかということが分かるのかなというふうに思ったので、非常に参考になる取組なので、その辺りを全市的に広げていただくとよろしいのかなというふうに思いました、以上です。

今村座長 ありがとうございました。

その他、よろしいでしょうか。たくさんのご意見、ご質問等々いただきまして、非常に重要な内容であったなと思うところでございます。

持続可能な形で、どういったシステムが組まれるかということは、今後の課題でもありますし、また事務局のほうで整理をされると思いますので、ぜひ本日の意見を踏まえまして、ご検討いただければと思います。

それでは、教育長のほうから本日の構成員の発言等に関しまして、ぜひ感想を頂戴したいと思います。よろしいでしょうか。

田島教育長 皆様、長い時間本当にありがとうございました。

思い返してみますと、この会議は去年の秋になりますが、もともと非常に長期欠席、長期不登校が多い、また、不登校の兆しが小学校の高学年の頃から出現しているという本市の不登校の実態に則した対策を何か講じないといけないという思いから、有識者の皆様にいろんなご意見を伺おうということで、立ち上げたところでございます。

半年前2月に第2回会議を開きましたあと、コロナの感染対策の関係ございまして、半年近く間を空けざるを得なくなりまして、本日の開催ということとなったわけですが、不登校に関しましては、ちょっと逆説的な表現にはなりますが、コロナのこの対策関係のゴタゴタの中で、ある意味学力保障という面で、特に追い風になった面もあるのではないかと個人的には感じております。

例えば、私どもの施策の説明で、ずっと今日の議論の中でも、ICT活用の話が出ていましたが、特に不登校のお子さん方には、個別に、最適な学力保障を何とかやりたいということで、もともと私どもも希望を持っていたのですが、なかなかICT環境が整わない中で、GIGAスクール構想が2年ないし3年前倒しになりまして、一人一台端末という、タブレット教育が一気に加速することになりました。

おかげ様で、先ほどの説明の中にありますように、例えば教育相談だとか、あるいは不登校のお子さん、高学年にはなりますが中学3年生に対しまして、個別最適化の学力保障のオンライン授業を開始するという流れを、今とっているところでございます。

先ほど委員からお話がありましたように、新しい生活様式という

ところのソーシャルディスタンスをとるということが、ある意味不登校傾向のお子さんには、心地よい距離が保てるということで、学校が3ヶ月間休校になったあとに、結構不登校のお子さんが、学校に登校を始めたという話も伺っております。

ただ一方で、もともとその臨時休校が非常に長引いた関係がありまして、今、非常にストレスが先生方を含め、子どもたちにも押し寄せてきております。

一気に授業を進めておりますし、また、どうしてもコロナ対策ということで、社会全体に閉塞感が溢れておりますし、また、感染が怖いというふうなストレス、あとはこのものすごい猛暑の中で、いろんな社会環境が厳しいことがございますので、逆にどこか反動で、今まで不登校ではなかったお子さんが、不登校になるのではないかというふうな懸念を私はしているところでございます。

いずれにしても、先ほど委員の皆様からもご意見いただきましたが、ICTの活用だけでは、本来の不登校を巡る本質的な議論を解決するというにはならないとは思っております。

学力保障、進路保障だけではなくて、例えば本当に社会的な体験を積みせる、あるいは自己肯定感を積み上げてあげる、そういう体験をどういうふうに、私どもが提供できるかという本質的な議論は、これからもっと、私ども内部のほうでも詰めてまいりたいと考えております。

本日、たくさんの方のいろいろな具体的なご意見を伺いました。事業面、組織面、来年度に向けまして、関係する他の部局と連携・調整を図りまして、何とか私どもの計画のほうに落とし込んでまいりたいと考えておりますので、今後も不登校対策でご意見、ご指導ございましたら、ぜひ私ども事務局のほうまでご連絡いただけたらと思っております。本当に長い時間ありがとうございました。

今村座長 田島教育長ありがとうございました。

本当に貴重なご意見を本日たくさんいただきまして、ありがとうございました。

では最後に、今後のスケジュールにつきまして、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局

根橋計画調整担当課長より説明【資料3】

今村座長 ありがとうございました。
 今後のスケジュールの説明につきまして、何かご質問やご意見ござい
 ませんか。
 では本日の議事は以上といたしまして、終了させてもらいたいと思
 います。事務局のほうにお返ししたいと思います。
 ありがとうございました。

事務局 ありがとうございます。
 長時間に渡りまして、誠にありがとうございました。
 本日ご発言できなかったご意見などございましたら、8月26日
 までに、電子メールか、お手元にあります意見聴取票にご記入の上、
 FAXでお送りいただければと存じます。
 また、本日の議事録は、北九州市のホームページで掲載する予定
 です。もし、本日の会議の発言で修正が必要でありましたら、同じ
 く8月26日までに、事務局までお知らせください。
 議事録全体の確認につきましては、今村座長にお願いをいたしま
 す。
 それでは、これをもちまして第3回の有識者会議を閉会いたしま
 す。本日はどうもありがとうございました。